

2025年10月締切・海外講師講演会奨励事業の申込要領

1. 名称 10月締切・海外講師講演会奨励事業

2. 目的

海外の研究者を大阪大学に招き、講演会を開催する事により交流と情報交換を深めることを目的とする。

3. 講演会募集要項

これから開催を予定している講演会を対象にする。将来開催する開催日に、年限は定めない。大阪大学内で公告をして、講演会を開催するものとする。公告の方法や講演会の規模の大小は問わない。

4. 具体的申込方法・決定方法

講演会を開催する前に年に2回募集し、抽選結果をHP上で発表する。

申込は別紙申請書により下記のメールアドレス（事務局）までEメールで申し込む。

info-seisan@joy.ocn.ne.jp

募集は、年に2回。4月10月末日に締め切る。採用は年間3～4件程度とする。抽選方法は別紙。既に開催した講演会はこの事業の対象としない。他の団体への重複申請は可とする。抽選に外れた場合、未開催・再開催の場合に限り再申請は可とする。

5. 海外講師講演会奨励金

1件あたり10万円とする。海外講師講演会奨励金は大阪大学の教員もしくは研究会の代表に授与し、資金管理は申請者が管理する。当協会指定の領収書を提出する。（詳細不要）用途は、講師招待や講演会・懇親会にかかった費用を想定している。

（例、旅費・交通費・宿泊費・エクスカージョン・懇親会・講師接遇にかかった費用等）

6. 申し込み資格

大阪大学の教員（教授・准教授・講師・助教）及び大阪大学の教員が代表を務める研究会

7. 報告義務

資金管理者は、講演会開催後に講演会の開催風景の写真2～3点を添え、指定された様式で開催報告書を提出する。申請者の同意を得て、季刊誌「生産と技術」に講演会の様子を「目で見る海外講師講演会」のコーナーで紹介する。

8. その他

次回は2026年4月締切の海外講師講演会奨励事業募集を行う予定です。